

呉市社会福祉協議会常勤職員(総合職)採用試験実施要項

【今年度の採用試験の主な変更点】

- ・学歴を問わない・任用期間廃止
- ・社会福祉士必須・個別面接2回

1 求める人材像

- ① 本会の基本理念並びに職員の行動規範を理解し、責任を持って職務に取り組むことができる方
- ② 地域住民・関係団体と良好な信頼関係を築くことができ、目標に向かって努力することができる方
- ③ 組織の利益のために行動できる方

2 募集職員

常勤職員(総合職)

※本会で言う常勤職員(総合職)とは、地域福祉活動全般並びに法人運営部門、介護保険事業等において、総合的な企画立案や対外折衝等の基幹的業務に携わり、総合的判断を要する業務に従事する職員です

3 採用予定人数

1名

4 採用予定年月日

令和6年4月1日

5 受験資格

次の各号すべてを満たす者

- ① 「社会福祉士」を取得または令和6年3月までに取得見込み
- ② 普通自動車運転免許を有し、実際に車を運転できる者(AT車限定も可)
なお、次のいずれかに該当する者は受験できない
 - ① 成年被後見人または被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※学歴を問わない

6 採用条件

試用期間を6ヶ月とする。

7 応募方法

『受験申込書』と『エントリーシート』に、必要事項を記入の上、簡易書留にて令和6年1月15日(月)までに本会に必着するよう郵送してください

※『受験申込書』と『エントリーシート』は、呉市社会福祉協議会のホームページからダウンロードしてください(本会の窓口でも配布しています)

呉市社会福祉協議会ホームページアドレス <https://www.kureshakyo.jp>

※『エントリーシート』に本人写真を貼付し、同じ写真を一葉同封すること(受験票用)

(2枚の写真の裏面に、申込者の氏名を明記すること。申込前3ヶ月以内に撮影したものであり、上半身・脱帽・正面向き縦4cm×横3cm程度のもの)

※『受験申込書』と『エントリーシート』の到達をもって当採用試験の申込とみなします

※封筒の表面に、**総合職採用試験申込** と朱書してください

受験申込書等の送付先・問い合わせ先

〒737-8517 広島県呉市中央5丁目12番21号 呉市福祉会館2階
社会福祉法人呉市社会福祉協議会 総務企画課 総合職採用係
☎ 0823-25-3509 FAX 0823-69-2205

8 採用試験

【第1次試験】(書類はすべて自筆にて提出すること)

① エントリーシートによる書類選考

提出締切;令和6年1月15日(月)必着

合格通知;令和6年1月26日(金)発送

※合否に関わりなく応募者全員に書面(郵送)にてお知らせします。

令和6年2月2日(金)までに第1次試験結果通知が届かない場合は、必ずご連絡ください

【第2次試験】(第1次試験合格者のみ)

① 筆記試験(一般教養及び適性試験)

実施日;令和6年2月10日(土)に実施

会場;福祉会館2階 会議室2

② 面接試験(1次)

実施日;令和6年2月10日(土)に実施

会場;福祉会館2階 会議室1

③ 面接試験(2次)

実施日;令和6年2月10日(土)に実施

会場;福祉会館2階 会議室1

合格通知;令和6年2月26日(月)発送

※合否に関わりなく第2次試験受験者に書面(郵送)にてお知らせします

令和6年3月4日(月)までに第2次試験結果通知が届かない場合は、必ずご連絡ください

9 受験にあたっての留意事項

① 試験結果についての問い合わせにはお答えできません

② 当採用試験において提出された書類等は返却いたしません

10 待遇

① 給与（令和5年5月現在）

- ・給料月額 155,700 円～175,300 円（昇給年1回）
- ・諸手当（扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当等）
- ・期末・勤勉手当（年間 4.40ヶ月以内）

※給料は呉市社会福祉協議会常勤職員（総合職）の初任給基準に基づき、職歴等を考慮して決定します

※勤勉手当は人事考課により変動します

※給与改定があった場合には、その定めによります

② 福利厚生

- ・社会保険
- ・退職金制度（全国社会福祉団体職員退職手当積立基金・広島県社会福祉協議会互助会退職給付制度）
- ・くれ勤労者福祉サービスセンター（各種給付金・娯楽施設会員優待利用）
- ・広島県社会福祉協議会互助会（各種給付金）

③ 勤務時間・休日・休暇

- ・勤務時間 … 1日当たり午前8時30分～午後5時15分（休憩 1 時間）
1週間当たり38.75時間

なお、変形労働時間制の事業所においては、時間が異なる場合があります
（月間勤務表において決定）

- ・休日 … 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

なお、変形労働時間制の事業所においては、休日が異なる場合があります
（月間勤務表において決定）

- ・休暇 … 年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業 等

※勤務場所や担当業務によっては、時間外勤務及び休日出勤を命ずることがあります

11 勤務場所

呉市社会福祉協議会本所または支所・事業所のいずれか

12 個人情報の取扱について

当採用試験申込に際して提出された書類等により知り得た個人情報は、当採用選考にのみ使用し、それ以外の使用はいたしません



呉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「クレりん」